

平成18・19年度における政令指定市の実質公債費比率の変化  
(都市計画税を比率算定に用いる前後の比較)

	H18決算 (H19公表)	H19決算 (H20公表)	増減
札幌市	14.5	10.8	3.7
仙台市	17.7	13.6	4.1
さいたま市	12.1	8.3	3.8
千葉市	<b><u>24.8</u></b>	19.6	5.2
横浜市	<b><u>26.2</u></b>	<b><u>20.6</u></b>	5.6
川崎市	<b><u>21.1</u></b>	16.3	4.8
静岡市	15.7	11.2	4.5
名古屋市	<b><u>20.9</u></b>	14.1	6.8
京都市	19.3	12.9	6.4
大阪市	17.5	11.8	5.7
堺市	12.6	7.1	5.5
神戸市	<b><u>22.3</u></b>	17.1	5.2
広島市	<b><u>20.9</u></b>	16.1	4.8
北九州市	12.1	6.3	5.8
福岡市	<b><u>23.0</u></b>	18.4	4.6
平均	18.7	13.6	5.1

上記の都市は、都市計画税が比率算定に用いられるようになった決算年度  
(平成19年度)に政令指定市であった団体。

平均は、単純平均である。

(出典：総務省「市町村別決算状況調」より)